



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年 8月27日

長野県知事 村井 仁

- 申請のあった年月日
平成19年 7月31日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ゆいまーる福祉会
- 代表者の氏名
小島 良一
- 主たる事務所の所在地
伊那市大字伊那1616番地
- 定款に記載された目的
この法人は、障害者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、障害者の自立生活に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすい町づくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年 8月27日

長野県知事 村井 仁

- 申請のあった年月日
平成19年 8月10日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ドリームユニオン
- 代表者の氏名
高橋 政幸
- 主たる事務所の所在地
飯山市大字飯山3141番地1
- 定款に記載された目的
この法人は、交通の便や気候条件が悪いために雇用機会に恵まれず、高齢化と経済基盤の悪化が急速に進行している多くの山間地域の県民に対して、インターネットという距離と時間による制約を解き放す新たな通信技術を活用し、情報化社会の発展を図り、IT技術及び環境に配慮し地域特性を活かした新たな産業を用いて、雇用機会を創出する活動を主たる目的として設立する。更に、都市部に居住する生活者に対して長野県の山間地域への定住化を促進する事業を通じ、地域の活性化を促し以て長野県の経済再生に寄与することを最終目的とする。

NPO活動推進課

公告

抽せんの結果、長野県公債を次のとおり償還します。

平成19年 8月27日

長野県知事 村井 仁

1 銘柄、償還額、償還公債番号及び償還期日

銘柄	償還額	償還公債番号	償還期日
		100万円券	
平成9年度第2回公債	千円 945,000	2836 ~ 3465 11341 ~ 11655	平成19年 9月25日
平成10年度第2回公債	690,000	5521 ~ 5750 6441 ~ 6670 20011 ~ 20240	同上
平成11年度第2回公債	300,000	5201 ~ 5400 8901 ~ 9000	同上
平成9年度第3回公債	615,000	6971 ~ 7380 14556 ~ 14760	平成19年 10月25日
平成10年度第3回公債	510,000	11561 ~ 11730 13261 ~ 13430 16661 ~ 16830	同上
平成9年度第5回公債	109,000	3162 ~ 3239 3598 ~ 3628	平成19年 11月22日
平成10年度第5回公債	377,000	4525 ~ 4901	同上

- 支払場所 現物債は券面記載の支払場所
登録債は指定支払場所

財政課

公告

県営北原大池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成19年 8月27日

長野県知事 村井 仁

- 縦覧に供する書類
県営北原大池地区土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
平成19年 8月28日から 9月26日まで
- 縦覧の場所

上田市役所

農地整備課

公告

平成19年8月17日、諏訪平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年8月27日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成19年8月17日、長野県竜西土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年8月27日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の写しの送付を受けましたので、同条第2項により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年8月27日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画地区計画 中水鉋地区地区計画

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年8月27日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画道路 8・7・5号 代官町寺町線

8・7・6号 寺町表柴町線

8・7・7号 代官町西条線

8・7・8号 伊勢町鍛冶町線

8・7・9号 中町田町線

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第45条第4項の規定により、平成19年8月21日長野市問御所町市街地再開発組合の解散を認可しました。

平成19年8月27日

長野県知事 村井 仁

建築管理課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成19年8月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
10月2日(火)	午後1時から 午後4時まで	木曾会場	木曾郡南木曾町吾妻52-4 南木曾会館	70名
10月10日(水)	午後1時から 午後4時まで	千曲会場	千曲市杭瀬下742-1 千曲市更埴文化会館 あんずホール	60名
10月17日(水)	午後1時から 午後4時まで	茅野会場	茅野市宮川4552-2 茅野市文化センター 内 茅野市公民館	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月

以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの) 2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年 8月27日

長野県警察本部長 石井 隆之

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

交通規制情報整備業務委託及び交通規制情報管理システム等の借入

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

委託期間 契約締結の日から平成20年3月31日まで

借入期間 平成20年1月1日から平成24年12月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

委託期間の委託額と借入期間の賃借額とについて行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

または、長野県土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に交通規制情報整備業務と同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部交通部交通規制課

電話 026(233)0110 内線 5173

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成19年9月10日 午前10時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年10月9日 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年10月5日 午後5時

イ 場所 警察本部専用番号 380-8510

長野県警察本部交通部交通規制課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年10月2日(火)午後5時までに提出するとともに、交通規制情報管理システムのデモンストラーションを実施してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service and product to be procured:

The commission of service for traffic control information management, and the lease of an information management system for traffic control

(2) Contract duration:

Period of commission: From the conclusion of the contract until March 31, 2008

Period of lease: From January 1, 2008 until December 31, 2012

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions/ and other inquiries:

Traffic Regulation Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2 Habashita Oaza-Minaminagano Nagano City
Tel: 026-233-0110 Ext.: 5173

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00 October 9, 2007

Place: Conference Room 302, Nagano Prefectural Government West Annex 3F

(6) Time limit and the address for the tender application by mail:

Time: 17:00 October 5, 2007

Place: 380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

交通規制課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年 8月27日

長野県長野西高等学校長 河 面 清

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県長野西高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市箱清水3丁目8番5号

長野県長野西高等学校

電話 026 (234) 2261

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月14日 午後1時30分

イ 場所 長野県長野西高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年9月10日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野西高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成19年 8月16日付け公告「平成20年度長野県看護大学
学生の募集」中

ページ	行(箇所)	誤	正
9	13	(木)	(水)

医療政策課